

平成21年度事業計画

我が国の社会経済状況は、依然厳しい状況が続いておりますが、少子高齢化が進展する中で、医療・年金などの社会保障制度は、国民の安心と生活を支える必要不可欠な制度として定着し、その安定的運営に大きな期待が寄せられております。

一方、政府管掌健康保険の事業運営は、昨年10月より国から分離した全国健康保険協会に移管され、年金業務の事業運営は、来年1月から日本年金機構が担うこととされております。

このような変革期ではありますが、協会としては、これらの動向を踏まえつつ、本年度も引き続き広報活動を中心に制度改正内容の周知の徹底、制度の普及推進と発展に寄与すると共に協会事業の充実と円滑な運営に資することにより、事業主、被保険者から、なお一層の信頼を得られるように努めてまいります。

1. 会の運営に関する事項

(1) 定例理事会・評議員会の開催

定例理事会・評議員会は、年2回開催(6月『決算関係議案』、3月『予算関係議案』)

(2) 臨時理事会・評議員会の開催

臨時理事会・評議員会は、事業の中間報告及び任期満了に伴う役員改選議案(12月開催)

2. 社会保険制度の広報宣伝に関する事業

(1) 広報誌『社会保険こうち』を発行する。(毎月20日頃発行)

(2) 平成21年度版社会保険の事務手続関係図書の配付(6月)。

3. 関係機関の連絡調整に関する事業

(1) 中・四国地区及び全社連の主催する会議に出席し、連絡調整に務める。

① 中・四国ブロック協会常務理事・センター長会議(6月 愛媛県・10月 島根県)

② 中・四国地区社会保険協会会議(全社連主催7月・鳥取県)

③ 社会保険協会理事セミナー(全社連 1月)

(2) 高知県社会保険委員会連合会役員会に出席し、連絡調整に務める。

(3) 行政機関等の主催する各種会議に出席し、連絡調整に務める。

4. 健康増進に関する事業

(1) 社会保険健康づくり事業への協力

① 全国健康保険協会高知支部が設置する『社会保険健康づくり事業推進協議会』に参画する。

(2) 職場の健康づくり事業

平成19年度までは、高知社会保険事務局が行う「職場における健康づくり講習会及び健康相談」業務委託事業に参画し、実施してきたが、平成20年度から委託事業が廃止となった。

なお、講師派遣依頼等による事業は実施する。

(3) 健康づくりゴルフ大会

中央大会 (実施予定時期10月・公報9月予定・募集定員60名)

幡多大会 (実施予定時期9月・公報8月予定・募集定員32名)

(4)健康ウォーク

高知健康ウォーク (鏡川河畔)

実施時期 11月予定 (公報10月予定)

高知新聞社主催・当協会後援

(5)健康づくり魚釣り大会

土佐湾 (実施予定時期10月・公報8月予定・募集定員40名)

宿毛湾 (実施予定時期5月・公報3月予定・募集定員30名)

(6)ウエルサンピア高知『プール利用割引券』の交付

利用期間 7月中旬～8月末 公報6月予定

利用見込数 1,400人

(20年度実績 交付枚数 4,250枚・利用者数 1,367人)

助成額 入場料の半額程度

5. 各種関係団体への協力事業

(1)高知県社会保険委員会連合会並びに各社会保険委員会事業に助成し、委員活動に協力する。

6. その他の事業

(1)社会保険関係届出用紙の無料配付

遠隔地に所在する事業主等の利便を図るため、県下23ヶ所の商工会等と委託契約。